

GYOSEISHOSHI HOKKAIDO

NO.
360

行政書士北海道

2025
春



行政書士北海道 contents

2025
春

No.360



今号の表紙

「五稜郭公園の桜」

春号の表紙は、函館市に所在する言わざと知られた「五稜郭公園の桜」です。同公園内には約1,500から1,600本もの桜の木が植えられており、見ごろを迎える毎年4月下旬から5月中旬にかけては、たくさんの花見客で賑います。戊辰戦争では、旧江戸幕府軍と明治新政府軍の戦いの場になったことでも知られており、その際に五稜郭が築かれたと思われる方も多いらしいかるかも知れませんが元は江戸幕府の箱館奉行所庁として、1857年(安政4年)に着工、1864年(元治元年)に竣工(この際の名はほぼ完成。付帯設備を含めると1866年(慶応2年)に全て完成)した城塞でした。稜堡(りょうぼう)と呼ばれる外に突き出た角が五つあることから五稜郭の名前の由来になっています。この稜堡があることで、色々な角度から死角なく大砲で敵を攻撃することができます。守りの面でも他の稜堡をリバースすることができますという利点があるのが特徴です。明治の初め、榎本武揚率いる旧江戸幕府軍は、軍艦で現在の森町の駿ノ木沖まで到達して蝦夷地に上陸。南下して、既に明治政府に業務を引き継ぎ無人となっていた五稜郭を占拠したことから、旧江戸幕府軍の最後の本營となりました。旧江戸幕府軍には、新選組副長土方歳三も加わっており、共和政府の樹立を目指しましたが、箱館戦争(五稜郭の戦い)で明治新政府軍の攻撃に一敗れ、ここ五稜郭が開城されたことで、ついで戊辰戦争が終結を迎えたのです。土方歳三は、残っている本人の写真のとおり、現代風に言うと超イケメンです。女性にモテモテという手紙を親戚宛てに送っていたくらいで、昨年まで土方歳三コンテストがここ五稜郭公園のお祭りで行われておりました。少々話がそれましたが、今回の表紙の五稜郭公園の桜は、函館市民の願望を受け、1914年(大正3年)に公園が一般開放されると、約6,000本の桜の苗木が植えられ、現在に至っております。広大な敷地に桜が一齊に満開になる様子は圧巻で是非一度は訪れていただきたいところであります。

13 本会の行政書士記念日事業

- 04** 令和6年度 自動車関連業務に関する打合せ

03 令和7年 新春公開セミナー・新年賀詞交歓会が開催されました

特集

- ①宮元会長とたくまくん H.T.B「イチオシ!!」に出演
②2月22日(土)の北海道新聞朝刊題字下に広告を掲載
カスタマーハラスメント研修開催の報告

お知らせ・ご案内

- ## **16 特別企画 第40回 お知らせ・ご案内**

14 会長選挙の日程についてのお知らせ

—チャリティーアイベントによる日本の未来—

21 北海道行政書士会チャンネル

- 2024年度 Cyber-i道netセミナー』取材報告

今号の特集、表紙は「真夏の夜」

- 今号の小嘶
～子育てから学ぶこと～

会の動き

- 20 新入会員
23 ご逝去



15 三思後行

- 旭川支部／網走支部／小樽支部／釧路支部／札幌支部／十勝支部
苫小牧支部／函館支部／空知支部／根室支部／室蘭支部／日高支部

10 行政書士記念日事業各支部報告(順不同)

- 絵本「たくまくん
おはよう」を通じた温かい交流

10 行政書士記念日事業各支部報告(順不同)

- 旭川支部／網走支部／小樽支部／釧路支部／札幌支部／十勝支部
苫小牧支部／函館支部／空知支部／根室支部／室蘭支部／日高支部

20
新入会員

編集後記

たくまくん
コラム



「未来の士業に向けて」

— 新年賀詞交歓会に先立ち新春公開セミナーが開催されました —



新春公開セミナーの様子

令和7年1月24日(金)、ホテルライフォート札幌2階ライフォートホールにおいて、弁護士・法律資格受験指導校伊藤塾塾長・法学館憲法研究所所長の伊藤真氏を講師にお迎えし、「未来の士業に向けて」と題して日本国憲法について、また士業のあり方について、深く心に響くお話を聞かせていただきました。

明治憲法から日本国憲法への憲法価値の転換、憲法や法律の必要性、憲法と法律の目的やこれらの関係性などについて分かりやすくお話しいただきました。法律家であるならば、誰しも学んだことのあるはずの憲法。日本国に生きる者ならば誰しもその恩恵を受けているはずの日本国憲法。その本当の価値を改めて学ぶことができる貴重な機会を得ることができました。伊藤氏は憲法の伝道師として全国で講演、執筆活動をされています。語り口はソフト

ですが、日本国憲法に対する熱い情熱と、憲法の理想に現実を近づけるため、法律家としての責任を果たしていくという並々ならぬ決意のほどがうかがわれました。

また、日本国憲法の下での士業の役割とは何か、士業として大切なことは何か、試練を乗り越え成長するために必要なことは何かを、伊藤氏と伊藤塾のこれまでについてのエピソードも交えながらお話しいただきました。なかでも、「士業は『志業』である」この言葉は会場にいるたくさんの士業の心を揺さぶったのではないかでしょうか。「私は志業である」と胸を張って言えるために、今を生きる私たちにできることとは。とてつもなく大きな宿題を頂いた、そんな気がしました。



伊藤講師と常住日行連会長、本会小林相談役と正副会長及び常任理事

新年賀詞交歓会

新年賀詞交歓会が同ホテルにて開催され、鈴木直道北海道知事をはじめ衆議院議員11名、参議院議員7名、北海道議会議員15名、札幌市議会議員等、多くのご来賓の方々のご臨席を賜りました(代理出席含)。

鏡開きでは北海道行政書士会マスコットキャラクターのたくまくんも壇上に登り、ご来賓の方々と共に新年を祝いました。



宮元会長



鈴木直道北海道知事



鏡開きの様子

令和6年度

自動車関連業務に関する打合せ

北海道行政書士会法教育授業の開催について

函館支部 壁村 稔

令和6年12月20日（金）、ホテル札幌ガーデンパレスにおいて、本会執行部は自動車関連団体と、各自動車団体の現状やOSS利用の現状等について情報、意見交換を行いました。

各団体から最近の動きとして、バックモニタ義務化による生産遅れや、大手自動車メーカーの認証不正の影響による生産台数調整が影響するかたで新車販売台数の減少により前年比90%台で推移しており、令和6年度については300万台を割る見込みのことでした。軽自動車については11月までで前年比89%（全道では83%程度）となっているとのことでした。中間登録OSSについては申請件数が増えておらず、登録車については電子車検証が八割となりましたが、OSSの利用率は全体で四割程度であり、国土交通省では自動交付やキヤツシユレス化などにより七割を目指すと聞いているとのことでした。

本会からは行政書士によるOSSの現状などについて情報提供を行いました。

自動車関連団体出席者

（一財）北海道陸運協会
専務理事 桑山 秀也 様

（一社）日本自動車販売協会連合会札幌支部
専務理事 福田 昇 様

令和6年11月16日（土）午前9時35分より遺愛女子高等学校にて、1年生44名を対象に北海道行政書士会函館支部の番場啓会員を講師にお迎えして「契約ってなんだろう？」君たちがいつか誰かと大事な契約をする時のため

に」という題目で講義が行われました。

目的は、数年後には成人年齢に達する生徒さんたちの生活に欠かせない「契約」について基本的なことを学んでもらおうということになりました。



熱心に受講する生徒さんたち



遺愛女子高等学校

講義のあとアンケート結果には、番場会員の講義が大変分かりやすく、ためになつた。普段意識せずに契約を行つてることがあることに気づきました。最後になりますが、貴重な講義の時間を頂きました番場会員、法教育事業の開催に奔走された横山理事、谷口理事に感謝の言葉を添えます。お疲れ様でした、ありがとうございました。

外国人サポートセンター主催の 外国人無料相談会を開催

外国人サポートセンター 担当副会長 成田 真利子

2月28日(金)13時半から16時までの間、外国人サポートセンター主催による初めての外国人無料相談会を本会にて開催しました。

ポスターとチラシを作成して、札幌出入国在留管理局 北海道国際交流・協力総合センター(HIECC)、北海道大学キャリアセンター、外国人留学生が在籍する札幌市内の私立大学の国際交流センター、札幌留学生交流センター等、外国人に関わる関係者の皆様にご協力をいただき、ポスター掲示やチラシ配布の依頼等事前の周知を図りました。本会ホームページ内のGoogleフォームとチラシに掲載したQRコードから相談受付をしました。

当日は、外国人サポートセンターの委員がご相談に応じました。担当した委員はご相談者からの質問に的確に回答しました。

相談会後には委員会を行い、今回の外国人無料相談会企画について検証しました。事前の周知活動や相談会での対応についての反省点は、今後の無料相談会の開催についての検討の際に活かしてまいります。



令和6年度 北海道人権フォーラム

戦略推進部 理事 佐藤 聰

令和7年2月15日(土)、札幌コンベンションセンターにて「令和6年度北海道人権フォーラム」(以下、「本フォーラム」)がZoomとのハイブリッドで開催されました。

北海道行政書士会は、人権配慮につながる業務のポスター、パンフレット等を展示するブースを出展し(他10社出展)、宮元会長を始めとして、菊地副会長(成田副会長、戦略推進部から甲田部長、私(佐藤)、今井終活業務対策委員、広報部から酒勾部長、紹野副部長、吉田理事が参加しました。

北海道行政書士会は昨年2月、人権配慮の取組みをしていれる企業等を道のHPで紹介する「北海道人権配慮企業登録・紹介制度」に事業団体で初めて登録しました。この度北海道から本フォーラムへブース出展の案内があり、本会の取組みをPRする良い機会と考えて出展しました。



パネルディスカッションの様子



本会からの参加者

- 当日の内容
筑波大学 大塙泰正教授の講演「多様性を尊重した職場環境整備の重要性～働きやすい生産性ある職場とは？」では、メンバーの多様性とインクルージョンにより組織の生産性が高まる、また、組織的心理的安全性の高さが重要であることが説明されました。
- JTグループと第一生命保険から、ダイバーシティ(多様性)、エクイティ(公平性)&インクルージョン(包摂性)(以下、「DEI」)の取組みと成果の発表がありました。
- 上記2社と大塙教授によるDEIの課題のディスカッションが行われ、DEIは継続が重要という点で意見が一致していました。
- 来場者や他のブースの担当者と交流しました。

令和6年度
第2回新入会員研修の報告

令和7年2月18日（火）から同20日（木）までの二日間、札幌市中央区北1条西13丁目札幌市教育文化会館において、令和6年度第2回新入会員研修が開催され、合計27名の新入会員が参加しました。



第2回新入会員研修

業、自動車運送事業、風俗営業などの許認可、法人設立、国際業務、農業関連業務などの各専門分野に至るまで幅広い講義が行われました。また、職業倫理等のコンプライアンス研修、北海道警察本部から招いた外部講師による不当要求への対応方法やサイバー空間の脅威の実態、事務所の会計や営業と顧客獲得についてなど、実際に事務所を運営していく上で必要な講義も行われました。

令和7年2月22日(土) 札幌市中央区ホテルボーラスターにおいて、令和6年度行政書士登録・業務内容等説明会を開催しました。入会促進対策としてのこの説明会に、行政書士試験合格者や公務員退職者制度での登録を考えている方、これから行政書士を目指そうと思つている方など、合計151名と数名の支部長が参加されました。今回は、昨年よりも参加者が多く、資料のみの郵送希望者

令和6年度 行政書士登録・業務内容等説明会を 開催しました！

北海道行政書士会 総務部長 橋本 奈津子



説明を聞く登録希望者



橋本総務部長

について「書類作成上書き方について」を説明事務所の経営について」では、具体的な事例を挙げながら、どのように自分の事務所を経営しているか等のお話と、今回は、公務員行政事務歴で登録した後の事務所経営についてのお話も加えたところ、聞きながら聞いていた参加者もいました。質疑応答の時間となるべく多く取るため、次第の順番を前後しましたが、それでも挙手された方全員に対応出来ないほどの盛況ぶりでした。最後は「実務について」のお話で終了となり、普段聞けない実務の内容は、参加者にとって貴重な時間になつたことと思います。この説明会を通して、一人でも多くの方が行政書士登録をされ、私たちの仲間になつていただけたら幸いです。

研修会「融資申請のための創業計画書作成及び行政書士との連携」開催

戦略推進部長 甲田 啓一

戦略推進部の令和6年度事業計画記載の企業総合支援の一環で、北海道行政書士会員のクライアントへの情報提供を目的として、日本政策金融公庫札幌支店国民生活事業融資第三課から2名の職員様を講師にお招きした研修を開催しました。

本研修では「融資申請のための創業計画書作成及び行政書士との連携」をテーマに、①日本政策金融公庫の概要、②日本政策金融公庫の融資制度、③創業計画書の作成方法、④創業融資審査のポイント、⑤創業計画書の記入例、⑥日本政策金融公庫と行政書士との連携、⑦融資のお申込手続きについて、重点的にご講義いたしました。



日本政策金融公庫研修会の様子

融資申請の実務については、書籍や手引書を行なう職員からの申請書記載のチェックポイントなどわかりやすく説明いただき、大変貴重な講義であったと感じております。

本研修会には83名の会員の受講申込みがあり、この分野の関心の高さがうかがえました。この研修会を機に、会員によるクライアントの融資相談や融資申請書記載のサポート業務に繋がることに期待しております。

なお、この研修会は会員が研修会場に赴くことなく事務所や自宅で受講できるよう完全オンラインの研修会として行われました。

「2024年度 Cyber-i 道 net セミナー」取材報告

広報部 副部長 紺野 裕和

令和6年12月6日(金)、北海道経済センター8階Bホールにおいて、北海道中小企業サイバーセキュリティ支援ネットワーク(Cyber-i 道 net)主催、北海道警察および札幌商工会議所共催の「2024年度 Cyber-i 道 net セミナー」が開催

され、本会から中央研修所の三浦勝也研修統轄が参加しました。

このセミナーは、急速に高度化・巧妙化しているサイバー空間の脅威に対し、中小企業や団体が取り組むべきセキュリティ対策について解説するものです。

また、クラウドサービスの紹介もありました。クラウドサービスの紹介もありました。

全体を通して、進化と深化を続けるサイバー脅威の一部について知ることができ、セイバーセキュリティに対する意識を持つきっかけになるセミナーでした。

(参考)北海道中小企業サイバーセキュリティ支援ネットワーク
略称は Cyber-i 道 net (さいばーどねつと)。北海道内で事業活動する中小企業のセイバーセキュリティ対策を支援するため、平成29年度に発足したネットワーク。事務局は北海道警察サイバーセキュリティ対策本部が担当。

講演では、フィッシング詐欺を行っための仕掛けや身代金を要求するランサムウェア、サポート詐欺やDDoS攻撃(※)など、業務や日常生活においてインターネットを利用する機会が増える中で、ユーザーが直面する可能性があるサイバー脅威と、その被害事例の紹介がありました。

特に、インターネット経由によるサイバー脅威のひとつである、サプライチェーン攻撃によって、不正操作、なりすまし、クレジットカード情報の不正利用、情報漏洩など、犯罪行為に関わる「踏み台」となる危険性が生じ、自身だけでなく、関連会社や顧客にまで大きな被害を及ぼすことがあることを知り、参加者は業務委託先の管理など、リスク回避や防止の重要性を認識しました。

セミナー内容

- ① 簡単解説！サイバー脅威とクラウドセキュリティの基本
- 株式会社クレスコ デジタルモダナ
- イゼーション本部
- デジタルソリューション推進室
- 宮本 雄仁 氏

(※)複数のコンピューターから同時にアクセスすることで、Webサイトやサーバーへ負荷をかけてサービスの提供を妨げる攻撃

なお、主催の北海道中小企業サイバーセキュリティ支援ネットワーク(Cyber-i 道 net)は、このような誰でも参加できる無料セミナーを時折開催しています。専門家から直接、最新のサイバー脅威についての情報を得ることで、サイバーセキュリティ意識を高めることができます。

令和6年度

第3回 理事会の要旨

理事 橋本奈津子、斎藤哲也（空知）、本木茂秋、平間丈嗣、渡辺克枝、

日時／令和7年1月25日（土）10時00分～16時00分

場所／ホテルライフオート札幌 17Fサラ

出席者

会長 宮元 仁
副会長 菊地淳史（日高）、横内寿治、
成田眞利子、嶋田不二雄（函館）、野口哲郎

監事 佐藤聰、圓尾智裕、三浦勝也、嶋村卓也、藤岡利昭

支部長 堂下和博（旭川）、宮澤英雄（十勝）、今村誠（釧路）
監事 江谷清和

宮元会長より、監事、支部長の理事会参加について確認したい旨の発言があり、異議なく了承された。

○議案

第1号議案

北海道行政書士会会則施行規則（第5章第8節）の改正及び北海道行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則の制定について

申請取次行政書士管理委員会より、北海道行政書士会会則施行規則（第5章第8節）の改正及び北海道行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則の制定について発議があった。

成田担当副会長から、今回の改正及び規則制定に至る経緯が説明され、続いて医王田法規監察部長から改正後の施行規則及び制定後の規則について説明があつた。

出席理事に意見を求めるところ、条文の校正及び文言の誤り、解釈等について意見があつたため、時間を置いてそれらを修正することとした。

その後、修正後の会則施行規則及び委員会規則を示して承認を求めたところ、異議なく了承された。

（2）総務部

- ・新規登録者の推移について
- ・登録説明会の開催について
- ・支部長協議会の実施について
- ・事務所見学制度及び業務相談員制度の実施状況について
- ・行政書士試験への協力について
- ・新年賀詞交歓会の実施について
- ・日行連と北海道地方協議会による連絡会の実施について
- ・組織改編の推進について
- ・デジタル化への対応について
- ・災害対策の推進について
- ・令和6年12月31日現在の会員数
個人会員1,940名 法人会員52名

圓尾理事より、補助者登録の適性化についての要望があり、野口担当副会長より、文書の配付等前向きに検討したい旨の回答があつた。

（3）経理部

- ・12月末現在の各部の予算執行率について
- ・会費納入促進対策について
- ・各部所管の助成金に関する実態の精査とあり方の検討について
- ・事業協同組合への受託事業移行に必要な準備について

宮元会長より、会費納入促進対策について意見があつた。

- （1）日行連関係
 - ・行政書士法の改正について
 - ・日行連が農業関連の支援に重点を置いている件について
 - ・防災協定について
- 報告事項

北海道行政書士会は、令和5年に広報部と戦略推進部が協働し作製した絵本「たくまくんおはよう」を、道内各地の児童保育施設や図書館、小児科のある病院などに寄贈してきました。この活動の中で同会に「絵本はどうで購入できるのか?」という問い合わせが寄せられました。

このメールには、病院の待合室で偶然絵本を見つけた7歳の息子さんが「僕の名前と同じだ」と喜んで読んでいたというエピソードが記されていました。この出来事を受けて、酒匂広報部長は、令和7年11月25日開催の第7回常任理事会に提案し、令和6年11月から道内にお住まいの就学前の「たくまくん」に絵本をプレゼントすることとなりました。

この企画のきっかけとなつたメールを

(4) 広報部

- ・令和6年度全道監察広報担当者会議の実施について
- ・行政書士記念日事業について
- ・会報及びメールマガジンの発行について
- ・本会ホームページの不具合に関する原因と対応について
- ・四士業連絡会への出席について
- ・たくまくん絵本プレゼント企画について
- ・テレビ及びラジオのCMスポンサー契約の継続について
- ・宮元会長より、本会作成のテレビCMが、他の単位会にも提供されていることについて報告があった。

(5) 法規監察部

- ・行政書士法関連諸法令違反行為等への対応について
- ・綱紀事案処理要項(処理系統図)の作成及び配付について
- ・自動車関係団体との協議の実施について

(6) 業務部

- ・第2回建設業相談員対応委員会及び全道建設業相談員業務執行責任者会議の実施について
- ・建設業相談員新規登録者養成研修の開催について
- ・業務資料の作成について
- ・北海道空き家等対策連絡会議への参加について
- ・釧路空家等対策協議会への参加について
- ・全国空き家対策担当者会議への出席について
- ・夕張市空家所有者調査について
- ・外国人サポートセンターによる無料相談会の開催について
- ・令和7年新春公開セミナーの実施について
- ・「フリー・イルズ・キャンペーン2024」の周知について
- ・LGBT理解促進セミナー「にじいろ講座」の開催の周知に

について

送つてくれた「たくまくん」に絵

- ・北洋銀行との連携業務の協議の実施について
- ・「北海道人権フォーラム」へのブース出展について
- ・北広島市みなみ高齢者支援センターの要請による講師派遣について
- ・札幌法務局民事行政部からの依頼による講師派遣について
- ・行政書士法人設立についての解説動画の本会ホームページ掲載について
- ・家族信託研修の実施について

(8) 中央研修所

- ・第2回中央研修所所員会議の実施について
- ・終活業務研修の実施について
- ・入管業務研修の実施について
- ・カスタマー・ラスマント研修の開催について
- ・成年後見研修の実施について
- ・VOD研修の収録・配信予定について

(9) 行政書士会北海道ADRセンター

- ・調停の申込及び実施状況について
- ・本会における申請取次行政書士の取得状況について

(10) 申請取次行政書士管理委員会

- ・本会における申請取次行政書士の取得状況について

酒匂広報部長は、「たくまくん」の絵本を手にした笑顔のお子様のお写真を拝見して、戦略推進部と広報部が協力して絵本を作るために進めた会議や、全員で真剣に下絵に色付けをした日々を思い出しました。本当に大変な作業を経て出来た絵本が、無事に子供達の手元に届き、笑顔で読んでくださっていることを心から有難く思います。と述べ、今後も絵本のプレゼント企画を続けていく決意を新たにしました。

(7) 戰略推進部

- ・第2回全道終活業務担当者会議の開催について
- ・日本政策金融公庫による研修の開催について
- ・「北海道事業承継キヤラバンin札幌」の周知について
- ・「フリー・イルズ・キャンペーン2024」の周知について
- ・LGBT理解促進セミナー「にじいろ講座」の開催の周知に

(12) その他の

- ・各支部の近況について(本理事会に参加した支部長からの報告)
- ・不動産関連団体との提携について
- ・新年賀詞交歓会について



行政書士記念日事業 各支部報告

札幌支部

広報担当 長島 靖子

札幌支部では、令和7年2月22日(土)に札幌駅前通地下の北大通交差点広場(西)で「行政書士お仕事展」行政書士どつくる街のかたち」をテーマに相続・遺言・法人設立に関する無料相談会と業務資料展示イベントを開催しました。イベント内容は、①無料相談会②行政書士業務を表示した街のジオラマ展示③行政書士業務のパネル展示④行政書士の作成する書類の見本展示でした。



展示了ジオラマ

札幌支部では、令和7年2月22日(土)に札幌駅前通地下の北大通交差点広場(西)で「行政書士お仕事展」行政書士どつくる街のかたち」をテーマに相続・遺言・法人設立に関する無料相談会と業務資料展示イベントを開催しました。イベント内容は、①無料相談会②行政書士業務を表示した街のジオラマ展示③行政書士業務のパネル展示④行政書士の作成する書類の見本展示でした。

十勝支部

広報担当 鈴木 政昭

全国ニュースになるくらいの大雪に見舞われてからおよそ2週間、ようやく市のバス路線が正常化する中で、2月19日(水)にJR帯広駅すぐそばの「とかちプラザ」大集会室にて、無料相談会を開催しました。今回は、それぞれ得意分野を持つ行政書士9人と、昨年に引き続き「金融相談」対応として、日本政策金融公庫帯広支店の協力をいただき、相談者のニーズに応えられるように準備をしました。

隣接する商業施設が閉店となり、解体工事を行っていることから、駐車場の確保が難しい状況にも見舞われ、昨年よりも10人少なく相談来場者のべ20人となりましたが、ほとんどの方が相続・遺言に関する相談であり、昨今の『終活』への関心の高さを感じられました。

今回も広い会場の一部にセミナーコーナーを設け、「終活ミニセミナー」を開催しました。テーマは「看取りと死後事務委任」でしたが、参加者から次々と質問をいただき、相談とは違い、参加者全員の問題点として共有が図られるなど、誰もが「気づき」を得られるような社会貢献の一環を持つことのできるセミナーの開催の有効性を感じました。

毎回多くの市民の方が来場される本イベントについての必要性は非常に高いと考えています。開催場所・来場者の交通の便など検討事項はありますが、行政書士が「権利実現に資する活動をしている」とを知つていただく重要な機会でもあります。このため、ミニセミナーの開催等も含め、カバー面積の広い十勝管内への広報の重要性等を再確認する相談会となりました。

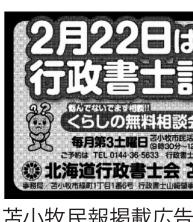
苦小牧支部

広報担当 境 一宏

苦小牧支部では行政書士記念日の催しとして令和7年2月15日(土)に苦小牧市民活動センターにおいて無料相談会を実施しました。

相談件数は電話相談も含めて7件で内容は主に遺言相続に関するもの、その他に不要な土地に関する相談がありました。相談件数はまだ少ないので、終活に関する相談件数はまだ少ないですが、終活に関する相談が増えるものと思われます。

外には2月22日(土)の苦小牧民報に行政書士記念日の広告を掲載しました。例年行っている事業ですが行政書士業務の周知に一定の効果があり、特に高齢者の方々に行政書士という職業や業務内容を知つてもらうという意味でこれからも継続していくことを思っています。



北海道行政書士会
十勝支部HP

函館支部

広報担当 石川 秀行

『よろず無料相談所開催の報告』

令和7年2月10日(月)の10時から15時まで、函館市亀田交流プラザにおいて、日本政策金融公庫函館支店及び函館公証人合同役場と共に「よろず無料相談所」を開催いたしました。昨年も開催した「よろず無料相談所」でしたが、今年は昨年に比べ相談件数は減少いたしましたが、延べ17件もの相談があり、当支部は13件に対応いたしました。

函館市教育会館において、函館支部からフードバンクへの寄付事業の報告を行いました。函館市教育会館において、函館支部からフードバンク道南協議会への北海道米300kgを寄贈いたしました。「フードバンク」とは、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品を譲り受け、福祉施設やこども食堂、困窮世帯等へ配布する活動を言います。この活動により、生産者及び企業においては食品処分費用の削減に繋がり、困窮者においては食料配布による生活支援を受けることができます。さらには環境への負荷軽減も見込め、SDGsにも資する取り組みとなっています。



よろず無料相談所の様子

『フードバンクへの寄付事業の報告』

令和7年2月28日(金)五稜郭町の渡島教育会館において、函館支部からフードバンク道南協議会への北海道米300kgを寄贈いたしました。「フードバンク」とは、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品を譲り受け、福祉施設やこども食堂、困窮世帯等へ配布する活動を言います。この活動により、生産者及び企業においては食品処分費用の削減に繋がり、困窮者においては食料配布による生活支援を受けることができます。さらには環境への負荷軽減も見込め、SDGsにも資する取り組みとなっています。

行政書士記念日事業 各支部報告



右／無料相談会の様子
下／終活セミナー



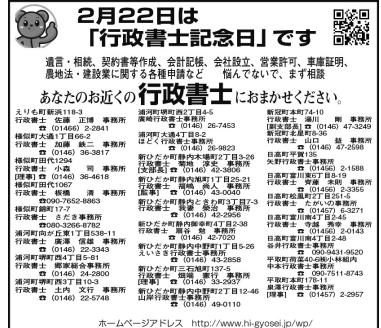
別海町図書館への寄贈

室蘭支部では、令和7年2月22日（土）に中島モルエショッピングモール、23日（日）に伊達イオンショッピングセンターにおいて

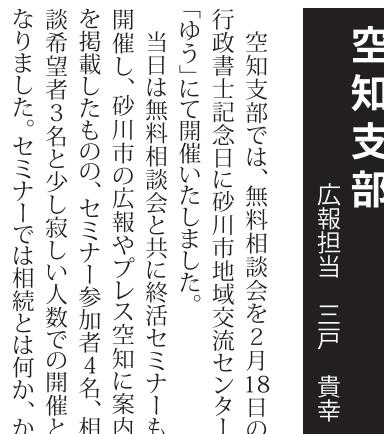


2月22日は『行政書士記念日』です！
行政書士は、あなたの街の頼れる法律家です。お一人で悩まず、まずはご相談ください。
行政書士は、あなたの街の頼れる法律家です。お一人で悩まず、まずはご相談ください。
行政書士は、あなたの街の頼れる法律家です。お一人で悩まず、まずはご相談ください。

北海道新聞折込チラシ掲載広告



日高報知新聞の掲載広告



『フリーマーケット売り上げを慈善団体へ寄付（予定）』
令和7年3月8日（土）にポールスター・ショッピングセンターイベントスペースにて一般社団法人J.O.Y.と共同でフリーマーケットを行います。売り上げにつきましては、全額を一般社団法人J.O.Y.に寄付する予定で、一般社団法人J.O.Y.を通じて函館市を中心に経済的問題や複雑な家庭環境により悩みを抱えている方々の支援に使用されます。

空知支部

広報担当 三戸 貴幸

空知支部では、無料相談会を2月18日の行政書士記念日に砂川市地域交流センター（ゆう）にて開催いたしました。

当日は無料相談会と共に終活セミナーも開催し、砂川市の広報やプレス空知に案内を掲載したものの、セミナー参加者4名、相談希望者3名と少し寂しい人数での開催となりました。セミナーでは相続とは何か、か

根室支部

広報担当 丹羽 大地

ら始まり、相続人の確定、相続財産の考え方、遺言書の書き方等、終活に係る横断的な内容となつており、来場者にも満足いただけたと思います。

その後行われた無料相談会の主な相談内容は、遺言書の作成や後見制度、遺産分割の割合等、終活セミナーだけではわかりづらかった点についての相談を受け、相談者の満足度を含めて、行政書士の認知に一定の効果があつたものと手ごたえを感じております。

また、行政書士の業務や社会貢献活動を広く知っていた

だくために、広報活動を実施しました。具体的には、釧路新聞の紙面に広告を掲載し、行政書士の役割や地域社会への貢献について紹介しました。さらに、北海道新聞の折り込みチラシを活用し、行政書士の業務内容や地域住民に対する支援の重要性について周知を図りました。これにより、行政書士の業務に対する理解を深め、地域の皆様により身近に感じていただく機会を提供することができました。

今回の活動を通して、行政書士として地域社会との結びつきを強化し、社会的責任を果たすことができたと考えております。特に、子どもたちの未来を支える読書環境の充実に寄与できたことは、大きな意義を持つものと感じております。今後も地域の発展に貢献できる活動を継続し、役割をより一層果たしてまいります。

日高支部

広報担当 湯川 剛

日高支部では行政書士記念日事業として、日高報知新聞に有料広告を令和7年2月15日、18日、21日の3回にわたって掲載しました。また、記念日の前後一ヶ月程度の期間は、日高支部分局ホームページのメイン画面に「2月22日は『行政書士記念日です!!』」のコメントを入れました。さらに、2月初旬発行の新ひだか町、新冠町、日高町、平取町、様似町の5町の町広報の広告欄に、有料広告として、当該町に事務所所在の行政書士連絡先をP.R.文とともに掲載しました。

行政書士パンフレット、名簿、テッシュ等を配り、無料相談会を開催しました。

2月28日には地元紙である室蘭民報の紙面にて当日の行政書士記念日事業（室蘭会場）が掲載されました。

①宮元会長とたくまくん HTB「イチオシ!!」に出演

2月22日(土)の行政書士記念日の広報活動として、宮元会長と本会マスコットキャラクターたくまくんがHTBを訪問し、「イチオシ!!」に出演いたしました。

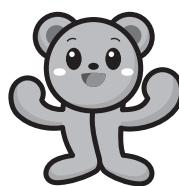
会長から、行政書士記念日・行政書士業務の紹介の他、2月28日(金)に開催された外国人の在留に関する支援としての「外国人無料相談会」のご案内もありました。

また、HTB役員様のご厚意で、普段は入場できない局内のドラマセットを見学させていただきました。

今後も地元マスメディア関係団体からご協力をいただきながら、効果的な全道レベルの広報活動を検討実施してまいります。



収録に臨む宮元会長とたくまくん



たくまくんの HTB体験記

ぼくも会長と一緒にテレビ出演してきたよ！ぼくのがわいいらしさで視聴者のみなさんをくぎ付けにして広報するチャンス！…とはりきっていたけど、録画を見たらあんまり動けていなかつた…。もっとかわいく動けるようになりたいな。次回はぜひonちゃんと共演してみたい！

②2月22日(土)の北海道新聞朝刊

題字下に広告を掲載

例年、行政書士記念日事業の一つとして2月22日の北海道新聞朝刊の題字下に「2月22日は行政書士記念日 北海道行政書士会」の広告を掲載しています。



自分自身にはその意図はなくとも、相手には別の捉え方をされているケースもあるかもしれませんし、その逆もまた然りです。自分がハラスメントの被害者になることだけではなく、加害者になる可能性もあるかもしれないということを改めて認識する研修でした。

「カスタマーハラスメント」は、令和5年9月に「心理的負荷による精神障害の労災認定基準」に加えられたもので比較的新しい概念ですが、同基準に加えられてわずか半年後には労災の支給決定件数の上位に入るほどに増加しています。研修では、こうしたカスタマーハラスメントの定義や実態が紹介されるとともに、その対策や自治体等での取り組み、そして令和6年11月26日に制定された北海道カスタマーハラスメント防止条例の概要についても紹介されました。

どんな行為であっても感じ方、受け止め方、捉え方は人それぞれです。

令和7年1月15日(水)、札幌市教育文化会館研修室301において、「カスタマーハラスメント研修」しない・させない・信頼に応える行政書士であるために、「」が実施されました。

この研修は、令和6年11月26日に北海道カスタマーハラスメント防止条例が制定(施行は令和7年4月1日)されたことを受け、NPO法人北海道勤労者安全衛生センターの特別講師 齊藤勉氏を講師に迎えて開催されたもので、当日は会場で13名、オンラインで25名が受講しました。

カスタマーハラスメント研修開催の報告



NPO法人北海道勤労者安全衛生センター
齊藤勉 特別講師

会長選挙の日程についてのお知らせ

北海道行政書士会 選挙管理委員会
委員長 村田 菊男

本会選挙管理委員会において、「会長選挙の予定日時」を決定しましたのでお知らせします。

会長選挙の期日や立候補の届け出などに必要な事項は、4月22日（火）に本会の事務局内に告示しますが、その予定日時は次のとおりです。

● 選挙期日

令和7年5月30日（金）（第66回定時総会開催日）

● 投票所

第66回定時総会会場（ホテルライフォート札幌）

● 立候補の届け出

・届出の期間及び時間

令和7年5月1日（木） 9時～17時まで

・届出の方法

立候補予定者又はその使者が、次の届出場所に「会長立候補届」（会則施行規則別記様式第7号）に「会長候補者推薦書」（同別記様式第8号）を添えて持参してください。

郵便、FAXなどによる届け出はできませんので、ご注意願います。

なお、会長立候補届等の用紙は、事務局にあります。

※留意点：会長立候補届、会長候補者推薦書に使用する職印は、本会に届けられている職印であることが必要です。

● 届け出の場所

本会会議室（札幌市中央区北1条西10丁目 北海道行政書士会館）

● 選挙権者

会長選挙において選挙権を行使できる者は、現に当該総会に出席している代議員とされています。

● 会長候補者となる者

会長選挙において会長候補者となる者は、本会の会員であり、かつ会員15名以上の推薦を受けた者とされています。

● 会長選挙についてのお問い合わせは、本会事務局にお願いします。

TEL: 011-221-1221

令和7年度 定時総会の日程のお知らせ

とき：令和7年5月30日（金）午前10時～

ところ：ホテルライフォート札幌 札幌市中央区南10条西1丁目

電話：011-521-5211

※事務局は終日閉局となります。



三思後行

日行連法務業務部部員
北海道行政書士会副会長 菊地 淳史

北海道行政書士会会員の皆様に於かれましては日々真摯に業務を遂行していただき、更に本会の活動にご協力をいただき誠に感謝申し上げます。

日々の業務につき気になる点をお話させていただきます。

我々の業務は「行政書士法第1条の2」の前段にて官公署に提出する書類を作成、統いてその他権利義務又は事実証明に関する書類の作成することを業とするとの規定があります。これが法定業務と言わるものでです。

上記規定の官公署に提出する書類作成いわゆる許認可申請につきましては過去あまたの事例により苦情案件や法違反になるような事は最近あまり聞かなくはなりましたが、その他権利義務又は事実証明に関する書類の作成に関して派生し、業務に関連して行われる財産管理業務、又は成年後見人等業務についての問い合わせ、苦情案件等がここのことろ多く寄せられるようになりました。

これは令和5年3月13日付け総務省自治行政局行政課長通知（總行行第84、85号）による処が大きいと思います。詳細は日本行政（2023・5 No.60628、29※）を参照願います。ここで日行連は、「成年後見人等業務を行う際には、一般社団法人コスマス成年後見サポートセンター（コスマス成年後見サポートセンターは現在公益法人となってています）等の行政書士が組織する成年後見団体に加入して業務報告を行い指導を受けながら、適正な業務の推進に取り組んでいただきますようお願いいたします。」との記載があります。

この記載をどうとるのか問題となっています。

又、令和6年4月1日から施行されている「行政書士職務基本規則」（日行連HP会員サイトにて見る事が出来ます）の第7章成年後見業務に関する規律に第63条から第67条に規定があります。更に令和7年2月10日付け（日行連発第1495号）にて各単位会会長に発せられました「解説 行政書士職務基本規則」（こちらも日行連HP会員サイトにて見る事が出来ます）の第67条の解説の中で「成年後見人等への就任にあたっては、依頼者保護のために、賠償責任保険に加入しなければならない。また、コスマス成年後見サポートセンター等の団体に加入することが望ましい。」とあります。

北海道行政書士会・日行連でも使われるようになります。（この言葉は平成10年頃から北

海道行政書士会・日行連でも使われるようになります）国家試験を通った国家資格者としての「行政書士」がこの様な倫理観・コンプライアンスで良いのか？という事です。少なくとも「行政書士」のコンプライアンスは一般的の国民よりは強く法律の順守はもとより加入団体（北海道行政書士会・日行連）の会則・規則等を順守する事が行政書士法第13条に規定され、同第18条2項により会員の品徳保持のための日行連の指導が規定されています。

今一度お考え下さい。ペナルティー、罰則がないから良い。この考えが一番の問題です。どうする事がベストなのかは会員各位の胸の中にある良心による処です。各自ご自分に問い合わせてください。

今日のところはここでペンを置きます。次の機会があれば具体例（苦情案件・問い合わせ）を挙げてお話し出来ればと思います。

♥ ~やらない善より~

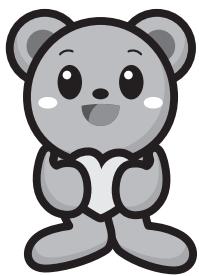
2024年1月1日、私はテレビの前で呆然と立ち尽くしていただけでした。

能登半島を襲ったM7.6の大地震、きっと誰もが衝撃を受け、「何か自分に出来ることはないだろか?」と考えを巡らせたりしたのではないでしょうか。

その一方で、ニュースやSNSなどを通じて伝わって来る悲惨な非日常に、どこか目を逸らすように、努めて考えないようにしながら、自分の日常を維持していた方もいるでしょう。

「そうだ、仕方ない。今の自分に出来る事は限られている。」
私もそう思っていました。

そんな折、知人からチャリティーイベントのお知らせがあり、ボランティアスタッフとして参加することに。正直に言うと、何も出来ずに悶々としていた気持ちが、勝手にどこか救われたような想いでした。かくして2024年1月28日(日)、札幌市中央区にある北海寺本堂にて、第1回チャリティーコンサート「やらない善より」が開催されました。スタッフ・出演者が20人、観客60人(+配信視聴85人)で被災地の人々に想いを馳せて、集まった支援金は187,195円、全額を寄付。当日はたくさんの子どもたちも参加し、被災地の子どもたちのために寄付が活用されることとなりました。



♥ ~チャリティーとは~

「チャリティー」とは、慈善・博愛の心、それに基づいて行われる公益的な活動をいいます。元々は、世界各地で文明の発達に伴って生まれた社会格差の調整の役割を担い、主に宗教の教えに基づく富の再分配の意味合いがあったと言われています。

日本においても、奈良時代以降に宗教者や貴族階級の者を中心に窮民救済活動として実施されてきました。さらに明治時代に入ると、西洋のチャリティー精神の影響を受けて、財界や皇室が中心となってチャリティー活動をけん引しました。

その流れに大きな変化が起きたのは、第二次世界大戦後でした。日本国憲法第89条に民間事業者に対する公金支出の禁止規定が盛り込まれ、社会福祉政策が国家の責任と位置付けられたものの、実際には民間事業者に頼らざるを得ない状況の中で、1951年に制定された社会福祉事業法といわれる公の支配に属する形態として「社会福祉法人」が創設されたのです。その結果、財政難等により、皮肉にも社会福祉法人以外の民間事業者によるチャリティー活動は一時期衰退してしまったともいわれています。

日本国憲法第89条

「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。」

チヤリティーアイベントによる 日本の未来

会報・ホームページ委員が調査しました!

特別企画バッケンバーはコチラ



～措置から契約へ～

2000年に社会福祉事業法が改正・改称されて「社会福祉法」となりました。これにより、行政が福祉サービスの提供主体となってきた「措置制度」を見直し、民間事業者の参入を図り、福祉サービスの提供を利用者と民間のサービス事業者との契約に委ねるとともに、福祉サービスに市場原理の導入を図る、社会福祉基礎構造改革が進められることになったのです。

今では高齢者のデイサービスなどの介護保険サービスや障害者の就労支援事業所などの障害福祉サービス等、福祉サービスは私たちにとっても身近なものとなりつつあります。それでは、民間事業者によるチャリティー活動も身近なものとなっているでしょうか？そもそも、チャリティー活動と聞いて、あなたは何を思い浮かべますか？

その答えを考えるうえで重要なのが、社会福祉を取り巻く環境の変化です。例えば、2000年から始まった介護保険サービスの利用者数は、当初の149万人から2022年には516万人と3.5倍に増えています。また、障害福祉サービスの利用者数は、2008年の43万人から2021年には137万人と3.2倍に増えています。さらに、子育て支援（児童虐待防止）、引きこもり・生活困窮者支援、ヤングケアラー支援など、福祉の対象となる分野も複雑多岐にわたるようになるとともに、その対象者数も増加の一途をたどっている状況です。

そしてもう一つ、福祉分野以外にも大災害と呼ばれる現象が頻繁に起こるようになり、通信技術の進歩などで、よりリアルタイムにその状況を知ることが出来るようになったことも大きな変化と言えます。それによって、私たちは、被災された方をより身近に感じられて、「何とか力になりたい」と思えるのではないか。まさにチャリティー精神が試される時代とも言えるかもしれません。

～繋がりを身边に～

それにも関わらず、私は（あなたもそうかもしれません）、行動に移すことが出来なかつたのです。

私がチャリティー活動と聞いて真っ先に思い浮かぶのは、日本赤十字社や赤い羽根共同募金（中央共同募金会）など公的な団体による募金活動でした。もちろん、現実的に確実に被災地や困っている方に支援を届けることは出来るものの、募金した後もどこか他人事のような感覚のままでした。それが、冒頭のチャリティーコンサートに関わることで、被災されて困っている方を具体的に思い描き、人との繋がりを感じることで当事者意識を持ち、チャリティー活動に対するイメージも変わりました。それを企画して主催してくれた知人がいたからこそ、変わったのです。

そのチャリティーコンサートを企画したのは、NPO法人E-LINK理事で北海道科学大学メディアデザイン学科非常勤教員の奥平啓太さんでした。彼は、カメラマンとして世界一周の旅をしたり、地元江別のまちづくりの団体を主宰したり、札幌市内の小学校の地域資源コーディネーターとして子どもたちの居場所づくりに携わったりと、とにかく人に関わることが好きでアクティブ。「やらない善より」も、以前一緒に世界一周の旅をした仲間が被災地で働いていた縁があり、震災発生から1週間後にはコンサートのチラシも出来上がっていたのだから頭が上がりません。彼のその繋がりがあったからこそ、被災地と私を含めた参加者のみんながチャリティーコンサートに参加するという行動を起こすことが出来たのです。



江別まちづくりイベントの様子

さらに驚くべきことに、彼は「やらない善より」を今年も企画し、1日目を江別の廣間山眞願寺で、2日目を札幌の北海寺で行い、それぞれに別の出演者と別のチャリティーバザー（売上は全額寄付）を企画するなど、より多くの方を巻き込みました。おまけに昨年のチャリティーの寄付先からのビデオメッセージも流して、アフターフォローも完璧です。私は去年に引き続き今年も2日間ともスタッフとして関わらせていただき、当日の会場の子どもたちや見守りながら楽しむ大人たちの優しくあたたかい雰囲気を存分に味わって、奥平啓太さんにインタビューをしました。

インタビュー

安西：チャリティーアイベントお疲れ様でした。1年目だけではなく、2年連続で行われて、しかも去年よりバージョンアップしていたので驚きました。これまでの様々な活動がリンクして繋がったようなイベントでしたね。



奥平啓太さん：ありがとうございます。以前は家族や友人などの前の人や、地域のおじいちゃんおばあちゃんなど普段から関わっているひとへの気持ちで動いていましたが、まちづくりの団体でイベントをするようになってからは、次の世代やその次の世代に対して何が遺せるかなということを考えるようになりました。町は変わっていくし、僕が小さい頃に遊んだ公園も今はもう無くなっていて、当時はあった商店街も今は無い。その中で自分は何を創って何を遺して行けるかなと考えた時に、自分ひとりでは無理かもしれないけど、知っていることや大事にしたいと思うことを人に伝えて、それがまた他の人に伝わっていけば良いなと。例えるならば、植物の種のように思いの種を飛ばして、そこに花が咲いて大きな木になるような…それがやがて森になつたら良いなと、そう思えるようになったのは本当に去年くらいからでした。

安西：そうなのですね、その思いが今回のチャリティーに繋がったのかもしれませんね。

奥平さん：そうですね。意識はしていましたが、能登の人たちに気づかされましたね、僕の方が。

震災が起きたのがお正月だったので、自分は家族と幸せに過ごしている一方で、被災地で悲しんだり困っている人たちがいる…そんな事を考えて気持ちも落ち込んでしまったのですが、石川県七尾市と一緒に世界一周の旅をした仲間がいて、実は去年の第1回目のチャリティーコンサートは、その友達が居たことがきっかけとなりました。

でも、実際に集まった支援金を届けた後に返って来たのは、僕が想像していた以上の成果でした。自分が知らなかったところで助けられたという人たちがいたり、会ったこともない子どもたちが「こんな風にグラウンドで野球が出来るようになったよ」と動画を送ってくれたり…それを見たときに、自分が見えていない

チャリティーアイベント 1日目



メッセージボード



コンサート（ユーリーズ）



マルシェ（アンビシャスファーム）



奥平啓太さん

チャリティーアイベント 2日目



メッセージボード



コンサート(Blue Train)



マルシェ(Baby's-breath candle)

ところや知らない人に対しても、もっと何か出来ることがあるかもしれないと思われました。

安西：とても素敵ですね。こうして続けていくことでまた、見えてくる気づきがあるかもしれませんね。

奥平さん：そうですね。将来的に能登の子どもたちと北海道の子どもたちの交流なども、何らかの形で出来れば良いなと思っています。

安西：それが実現されるのを、私も楽しみにしています。ありがとうございました。

～次の世代と 次の時代の福祉へ～

このチャリティーアイベントは、公的な支援を全く受けずに全員がボランティアで関わっているのですが、主催の奥平さんからすると、普段から携わっている子どもたちの居場所づくりやまちづくりという、『人との繋がりをつくること』の延長線上にあると言えるでしょう。

戦後の社会福祉事業法制定に始まる福祉制度は、社会福祉基礎構造改革を経て『対象者の増加と担い手の不足』という現実に直面しています。あとあらゆる方々が受益者となり得る一方で、少子高齢化社会にあって福祉・介護サービスの見直しや一部削減など、取捨選択は始まっています。このような状況では、いわゆる共助によって助け合うことが重要だといわれていますが、内閣府によれば2021年にボランティア活動をしたことがある人は全体の17.4%にとどまっています。そしてボランティア活動への妨げになる理由として「参加する時間がない(45.3%)」「ボランティア活動に対する十分な情報がない(40.8%)」が多数を占めています。これは裏を返せば、「ボランティア活動に対する情報がある=そのボランティア活動が自分にとって身近な人が関わっている」もので、「1日のうちの数

時間など、気軽に参加できる」ものであれば、ボランティア活動をしてみたい、人の役に立ちたいと考えている人は多いということです。

チャリティーアイベントを通じて、人との繋がりが新たな繋がりを生み、チャリティーの輪が広がる様子を目の当たりするとともに、そこに子どもたちも一緒に参加することで次世代にも輪が広がっていく可能性を感じ、未来の日本の福祉をつくる複雑な答えのうちのひとつを見た気がしました。

- 【参考文献・参考資料】**
- ・介護分野の最近の動向について(社会保障審議会介護給付費分科会資料, R5.5.24)
 - ・社会福祉法人制度の見直しについて(第12回社会福祉法人の在り方等に関する検討会資料, H26.6.16)
 - ・障害福祉分野の最近の動向(障害福祉サービス等報酬改定検討チーム参考資料R4.3.28)
 - ・ボランティア活動(学校法人早稲田学園, 2022)
 - ・憲法89条後段と公私分離について:社会福祉法人の存在を巡って(國見真理子, 2018)
 - ・2022年度(令和4年度)市民の社会貢献に関する実態調査報告書(内閣府, 2023)

新入会員



なみおか ふみお
浪 岡 文 男

旭川支部 2024年12月1日入会
事務所 旭川市末広5条6丁目7番7号
TEL.090-5160-9169
FAX.0166-74-3768

コメント



さとう ひろゆき
佐 藤 浩 行

札幌支部 2024年12月1日入会
事務所 札幌市南区真駒内柏丘1丁目
1番100-302号
TEL.011-600-0116
FAX.011-600-0116

コメント

公務員41年、競馬関係団体職員3年、仕事柄色々な相談受理・
事務処理を経験、これからの方に役立たせたいと考えております。
よろしくお願ひいたします。



いなば はじめ
稻 場 肇

札幌支部 2024年12月1日入会
事務所 北広島市西の里北4丁目3番地8
TEL.011-375-4880

コメント

民間企業を定年退職し、恐縮ですが行政書士の仲間入りを
させていただきました。私でも務まるのか不安です。



むろや ほうぶん
室 矢 法 文

十勝支部 2024年12月1日入会
事務所 河東郡音更町木野西通十四丁目
18番地50
TEL.070-4151-7873

コメント

新たに登録になりました室矢法文です。ライフワークとして
取り組む予定です。よろしくお願ひいたします。



しまや みつひろ
島 谷 光 寛

苫小牧支部 2024年12月1日入会
事務所 苫小牧市春日町3丁目6番8号
TEL.0144-37-1511
FAX.0144-37-1522

コメント

金融機関や税理士事務所等での勤務経験を活かし、お客様の
成長発展に貢献できるよう日々精進していきます。



さかもと せいご
坂 本 世 悟

苫小牧支部 2025年1月1日入会
事務所 苫小牧市日吉町4丁目6番18号
セコンズIV 106号室
TEL.070-9169-5699

コメント



よこやま たかし
横 山 貴

札幌支部 2025年1月1日入会
事務所 江別市文京台6番地の7
TEL.090-6697-4248
FAX.011-600-0130

コメント

新たな挑戦として、地域に貢献できる行政書士を目指し、
一步ずつ努力してまいります。



さかい みきかず
酒 井 幹 和

札幌支部 2025年1月1日入会
事務所 札幌市中央区北2条西2丁目
32番地 第37桂和ビル622
TEL.011-314-6111
FAX.011-562-5286

コメント

10年前に体調を崩してから、生活習慣を反省し、毎日有酸素
運動を心掛けた結果、血液検査の数値もほぼパーカーフェクトにな
りました。健康第一で頑張ります。



たてだいし のりこ
立 石 規 子

札幌支部 2025年1月1日入会
事務所 札幌市中央区南17条西8丁目
2-9-603
TEL.090-1307-7512
FAX.011-299-6003

コメント

資格取得後、法務・経営コンサルタント・行政書士事務補助
を経て開業いたしました。日々の生活と社会活動、健康福祉
から人生の終い方まで、ニーズに合った提案と支援に努めます。



まえだ しんじ
前 田 真 吾

札幌支部 2025年1月1日入会
事務所 札幌市中央区伏見2丁目2番83号
N.R.K.伏見レジデンシャル205号
TEL.011-211-4497
FAX.011-211-4498

コメント

昨年11月に大阪から移住してきました。大阪では2年間、行
政書士として、主に運送業・倉庫業の事業所様の許認可申請
や届出を行っておりました。まだまだ未熟者ではございますの
で、どうぞご指導の程よろしくお願い申し上げます。

新入会員



ながた もとやす
長田 元康

札幌支部 2025年2月1日入会
事務所 札幌市豊平区旭町5丁目1番9号
デルタ・ヌープ008号
TEL.090-6694-8205

コメント



にかわ かおる
二川 薫

札幌支部 2025年2月1日入会
事務所 札幌市中央区南1条西13丁目
4-40 プラザビル3F
TEL.080-5288-1762

コメント



みうら かおり
三浦 かおり

札幌支部 2025年2月1日入会
事務所 札幌市東区北26条東13丁目
2番15-503号
TEL.090-8030-7076

コメント

仲良くしていただけると嬉しいです。どうぞよろしくお願ひいたします。



ささだ しげお
笹田 茂男

札幌支部 2025年2月1日入会
事務所 札幌市清田区平岡公園東1丁目
12番22号
TEL.080-3236-5262

コメント

清田区で開業いたしました。研修には積極的に参加したいと考えております。今後よろしくお願ひいたします。



ひなた ふみはる
日向 文春

札幌支部 2025年2月1日入会
事務所 石狩市花川北3条6丁目100番地
TEL.0133-74-2646
FAX.0133-74-2646

コメント

「頼れる街の法律家」になれるように努力してまいります。
よろしくご指導くださいますようお願いいたします。



もりた たくみ
森田 匠

札幌支部 2025年2月1日入会
事務所 札幌市中央区北4条西4丁目1番地7
MMS札幌駅前ビル
リージャス札幌駅前通センター320号室
TEL.011-600-0641

コメント

懇親会では、敬愛すべき素晴らしい先輩方に大変お世話になり誠にありがとうございます。この場を借りて、深謝いたします。北海道に来たばかりですが、行政書士会に入会し素晴らしい先輩方と出会えたことを嬉しく思います。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

たくまくんコラムで紹介した
YouTube「北海道行政書士会
チャンネル」はコチラです。



日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ

会員の皆様におかれましては、日頃より日本行政書士政治連盟の活動をご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

令和6年度の政治連盟会費または寄附金の納入をお願いいたします。

政治連盟会員の方は、日本行政書士政治連盟北海道支部会費として年5,000円、会員以外の方は年5,000円のご寄附を下記口座に納入くださいますよう、お願いいたします。

【政治連盟振込先】 郵便振替口座 02740-3-24241



今号の小嘶 広報部 CORNER

～子育てから学ぶこと～

広報部 理事 山田 慎也

子育ては、毎日が新しい発見の連続です。子どもは好奇心旺盛で、大人が当たり前と思っていることにも「なぜ?」「どうして?」と問い合わせてきます。この姿勢は、私たち行政書士にも大切なものではないでしょうか。日々の業務の中で、「これは本当に最適な方法か?」と自問し、常に知識をアップデートすることが求められます。

また、子育てでは子どもの話をじっくり聞くことが重要です。同じように、行政書士の仕事でも、依頼者の話をしっかりと聞き、表面的な問題だけでなく、その背景にある不安や悩みに寄り添う姿勢が求められます。

さらに、子どもはすぐには思い通りに動いてくれませんが、根気よく向き合うことで少しずつ成長していきます。行政書士業務も同様で、複雑な案件や時間のかかる手続も、粘り強く対応することで解決の糸口が見えてくるものです。

子育てを通じて学ぶ「好奇心」「傾聴」「忍耐」は、行政書士の仕事にも通じる大切な資質だと感じます。



今号の写真

撮影者
本木茂秋会員
(旭川支部)

撮影日
2024年4月30日

撮影場所
函館市 五稜郭公園



「五稜郭公園の夜桜と桜のベンチ」

写真提供者の言葉

この年の函館の桜は、満開になるのがやや遅く、ゴールデンウィークに入っても、楽しめそうだったので、撮影目的のためだけに函館に行きました。

遅いといつても数日前からの暖気で急速に満開になり、この日はもう散り始めた時期となってしまいました。しかしそのおかげで、散った花びらが地面一面に広がり、美しさの中にぽつんとベンチがこっそり誰かが座るのを待っているかのようにあったのが印象深くて写真に撮りました。自分も含め観光客が多く、誰もいなくなつた瞬間に撮ったものです。

函館の桜は、旭川と木の種類が違うせいか地元では見ることのできない美しさに感動していました。

私が函館に行く予定があることを知り、逐一桜の開花状況を連絡してくれた、函館のY先生、ありがとうございました。(笑)

表紙写真募集!



会員の皆さんから、北海道の風景写真を募集します! 10MB程度の風景写真画像をストレージサービスを利用して提供してください。詳しくは事務局までお問合せください。

ご逝去 ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

札幌支部	3248番	五十嵐 勝 義	去る令和6年12月17日にて永眠(享年92歳)
札幌支部	2608番	戸 井 敏 夫	去る令和7年1月1日にて永眠(享年83歳)
札幌支部	3220番	澁 谷 昌 昭	去る令和7年1月2日にて永眠(享年82歳)
十勝支部	2852番	小 笹 静 江	去る令和7年1月7日にて永眠(享年70歳)
札幌支部	2328番	大 森 克 巳	去る令和7年1月12日にて永眠(享年83歳)
釧路支部	4266番	近 藤 範	去る令和7年2月14日にて永眠(享年78歳)

■編集後記

「ふらんすへ行きたしと思へども ふらんすはあまりに遠し せめては新しき背廣を着て 気まなる旅に出でてみん。」萩原朔太郎の詩「旅上」の冒頭の一節。JR旧苗穂駅の駅舎にこの詩が書かれた看板がかかっていて、目にするたびに何とも言えぬ気分になっていた。実際に声に出て読んでみると、意外と心地好いリズムに包まれるし、冒頭で若干嘆いているわりには、あまり悲壮感がない。この詩には続きがあって、おそらく朔太郎であろうと思われる人物は実際に旅に出ているようなのだが、翻って自分を顧みてみると、最近あまり仕事以外で旅をしていないことに気づく。朔太郎の時代ほど不便ではないし、行こうと思えばどこへでも行ける時代。春の陽気に誘われて、どこかへ出かけてみようか…、なんて思っている。まあ、背廣を着て行きたくはないけど… (吉田充)

まだまだ寒い日もありますが、日差しは段々と力強さを増してきて、春がすぐそこまでやって来ていると感じられ、なんだか嬉しくなります。昨日、道路を歩いていたら、姿は見えないのにたくさんのスズメがちゅんちゅんと楽しそうに会話をしている声がきこえてきました。どこから聞こえているのだろうと辺りを見回すと、雪を被った、きれいで剪定された大きな木の中から聞こえてきました。木に積もった雪はまるでかまくらのように、小鳥たちを寒さから守る役目をしているんだと知り、少し感動していました。(大滝祐子)

最近お寿司のコハダ(小鰯)にハマっている。コハダと言えば、江戸前寿司では「鮓はコハダに止めを刺す」ということわざがあるほど通のネタで知られ、最も大切な寿司ネタはコハダだと言う店も多いのだと。酢締めにして初めて味がわかるともいわれ、店の仕事が試される…まさに江戸前寿司の真打ち。そんなコハダも北海道では馴染みは薄いのか、庶民の味方回転寿司ではあまり見かけないが、魚べ〇ではなくレギュラーメニューであるではないか!しかも税込110円!アンビリバボー!もちろん輸入モノだし、ちゃんと仕事をしたコハダには敵わないが、それでもこのご時世にあっての価格設定には企業努力を感じずにはいられない。なんと素晴らしい元祖ファーストフードか。(安西公則)

10数年ぶりに「風と共に去りぬ」を読み返した。人生、何度目だろうという位繰り返し読んでいる。読むたびに、読後感が違う。その時の自分の環境、年齢、ものの見方、が変わっているということなのだろう。今回、まず感じた違和感は翻訳だった。私が持っている本は、かなり昔に翻訳したものだ。読みながら、今だったらこうは訳さないんだろうなという部分が多くあった。南北戦争時代の物語なのだから当然と言えば当然なのだが…。しかし、レット・バトラーはいつ読んでも「カッコイイ」と思う。私の理想だ。

(金崎和子)

前回の編集後記に記載した通り、ユニバーサルスタジオジャパンへ行ってきました。楽しく遊んでいましたが、3D映像と動く乗り物のコラボレーションによって吐き気が…。その後の乗り物は一切乗れなくなってしまうほど体調不良に。せっかく張り切って高いのに買ったエクスプレスバスは半分くらい余してホテルに戻ることに。しかも初めてではなく2年ぶり2度目の大失態。決めた、もうハリー・ポッターの乗り物には乗らないということ。そして今回ちゃんと遊べなかった分、今度また娘を連れていくことを約束させられてしまった…。

(小田麻紀)

衣替えシーズンになるといつも口走ってしまう言葉、「着るものがない!」。クローゼットの中に服はあるんです。厳密には「暑さ寒さに対応して快適に過ごせて、かつその日の予定のTPOに合っていて、欲を言えばちょっとスタイル良く見せてくれば、あわよくば自分を実物より少し良い印象にしててくれる服」がないんです。土業はスーツを着ていれば何とかなるかな!と開業時に購入した2~3着は、成長期の息子とともに大きくなってしまった私は、サイズが小さくなってしまいました笑。そうこうしているうちにまた季節は変わりました。(大戸宜子)

事務所内が暑いです。ビルが集中暖房なので、事務所スペースで暖房を調節することが難しいのです(多少はできる。多少は…。)。天井の吹き出し口から大量の熱風が流れ出てきていて、外から事務所内に入ると暑くてすぐに窓を開けます。冷たい空気が一瞬心地良いですが、しばらく開けていると今度は寒くなってしまいます。雪が降っていれば、窓から雪が室内に入ります。そこで窓を閉めると再び暑くなります。結局仕事をしながら開け閉めを繰り返します。そして夏になれば、今度は吹き出し口から冷風が大量に流れ出します。寒くて上着を羽織ります。心が休まるのは、暖房から冷房へ切り替わる少しの期間と、冷房から暖房に切り替わる少しの期間です。とってもエコな毎日です。

(藤永誠一郎)

先日、本年3月14日で廃止の日本最東端の駅「東根室駅」を訪ねてきました。本会報が発行される頃には廃止となっていることでしょう。ホーム一面の無人駅で本当に何もないという感じで、岬の突端にでもあります。意外と住宅街の中にあり、秘境感は少ない所です。私の他にも廃止を惜しむ鉄道マニア、いわゆる鉄ちゃんが2,3人おりましたが、列車に乗ってきた人はゼロ。観光資源としてもったいないような気もしますが、やはり利用しなければ。出張に合わせて来たとはいえ、車の私は大いに反省しました。だからという訳ではありませんが、その次の出張は列車を利用して行きました。ひと仕事を終えた帰りは、夜の車窓を眺めながら、くじらジャーキーを片手にピュッシュと一人ビールで乾杯。ちょっとした自分へのご褒美となりました。列車での移動もいいですね。(菊池栄仁)

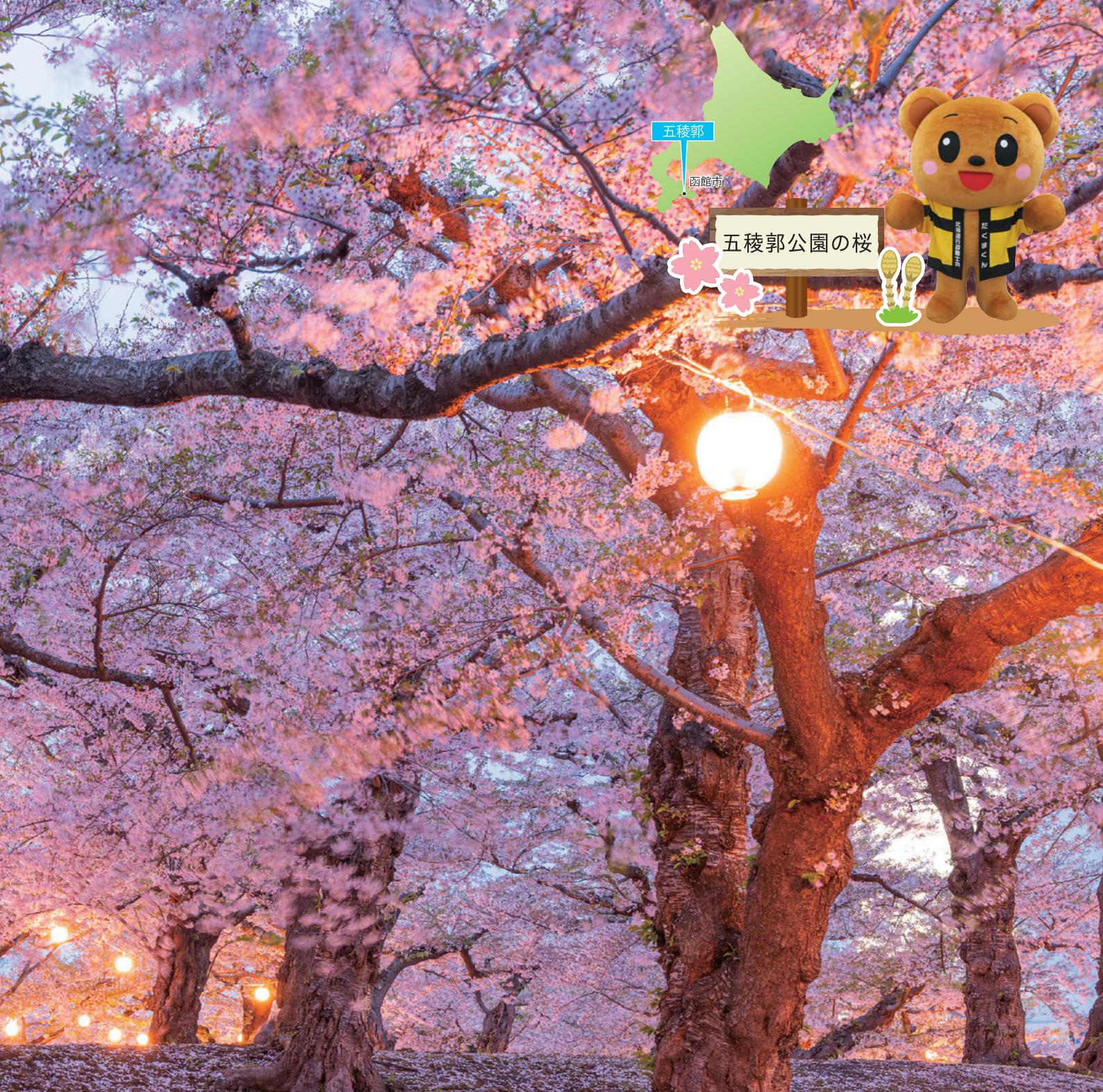
2025.春. 第360号 ● 令和7年3月25日発行

発行人：宮 元 仁
編集人：吉 田 充
発行所：北海道行政書士会
印刷所：(株)スリーエス印刷

郵便番号 060-0001
札幌市中央区北1条西10丁目1番6
北海道行政書士会館
TEL (011)221-1221・FAX(011)281-4138
取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)
北洋銀行本店 (普0742651)
北洋銀行札幌南支店 (普0570344)
北洋銀行本店 (普0389444)
ゆうちょ銀行 (振替02730-0-8224)

総会員数		前年同月比	前月比
1,984 (個人 1,932・法人 52)		+21	+0
男性	1,694	女性	238

令和7年2月末現在



五稜郭公園の桜



北海道行政書士会

最新電子会報12~2月掲載
<http://www.sss-p.com/kaiho/>

HP <https://www.do-gyosei.or.jp>

E-mail gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

Facebook <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



北海道行政書士会は
ウポポイを応援しています